

各位

千葉県住宅供給公社
業務部 販売業務課

買戻特約登記の抹消について（ご案内）

千葉県住宅供給公社が譲渡した『土地・建物』につきまして、買戻期間満了に伴う「買戻特約登記の抹消」をご希望の方は、当社が嘱託登記事務を委託している下記の司法書士へご連絡し手続きを進められますようお願いいたします。

記

【嘱託登記事務取扱い】

相葉国夫司法書士事務所
〒260-0032 千葉市中央区登戸1丁目10番21号
TEL 043-243-7477 FAX 043-247-5040

【手続きの書類等】

1. 該当する土地・建物の登記簿謄本または全部事項証明書（コピー可）
2. その他、お客様の状況に応じて必要な追加書類
3. 認印
4. 抹消費用（登録免許税・抹消後の謄本代金含む。消費税は別途。）

土地のみ 1件 13,480 円
土地・建物 1件 14,960 円
区分建物 1件 14,480 円または 15,080 円

※ 別途に郵送料がかかる場合がございます。

登記費用は手数料改定等により変更する場合がございます。

【案内図】

相葉国夫司法書士事務所

